

## 研究開発事業に係る技術評価書（事前評価）

（経済産業省）

事業名	クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業	
担当課室	産業技術環境局国際室	
事業期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	
概算要求額	令和2年度 1,500（百万円）	
会計区分	エネルギー対策特別会計	
実施形態	国（交付金）→NEDO（委託）→事業者	
PJ / 制度	研究資金制度プログラム	
事業目的	国内外の先進的技術等を活用しながら、2030年以降の実用化につながる新たな革新的クリーンエネルギー技術を産み出していくイノベーションの創出を図ることで、我が国が主導する形で世界共通の地球規模課題である気候変動問題に対応しつつ、同時に我が国の経済成長を促進することに貢献する。	
事業概要 （7ヶヒ・ティ）	我が国研究機関等が、世界の主要国（G20）を中心とした諸外国の研究機関等との間で連携・協力関係を構築・強化しながら、将来CO2の大幅削減など、気候変動問題に対し大きな効果があると考えられるクリーンエネルギー分野において実施する、国際的共同研究開発事業に対し、NEDOによる審査を経て、我が国の研究機関等に対して研究資金の支援を行う。	
<b>アウトプット指標</b> 研究開発に係る活動の成果物。目的達成に向けた活動の水準。		<b>アウトプット目標</b>
(指標1) 実施案件数	(令和4年度(中間評価時)) 20件	
(アウトプットの受け手) クリーンエネルギー分野において研究開発あるいは新規事業を検討している研究機関等	(令和6年度(終了時評価時)) 50件程度(累計)	
(指標2) 各研究案件において、毎年度達成すべき目標数値をアウトプットとして設定し、各案件が掲げている年度目標の達成を課し、事業の評価を行うことを想定。目標数値を達成する案件の割合を指標とする。	(令和4年度(中間評価時)) 80%	
(アウトプットの受け手) クリーンエネルギー分野において研究開発あるいは新規事業を検討している研究機関等	(令和6年度(終了時評価時)) 80%	
<b>アウトカム指標</b> 研究開発に係る活動自体やそのアウトプットによって、その受け手に、研究開発を実施または推進する主体が意図する範囲でもたらされる効果・効用。		<b>アウトカム目標</b>
(指標1) 2030年以降の実用化に向けた技術の橋渡し案件を、実施案件数の6割以上創出	(令和6年度) 60%	
(指標2) 2030年以降に実用化される技術（エネルギー転換・脱炭素化に貢献する革新的クリーンエネルギー技術）を実施案件数の3割以上創出	(2030年以降) 30%	
<b>外部有識者（産構審評価WG又はNEDO研究評価委員会）の所見【技術評価】</b>		
クリーンエネルギー分野の市場は国内だけでなく、海外にも大きな市場が開かれており、その開拓は全世界的な課題である。国際共同研究事業によって海外の優れた研究成果を発掘し、共同開発に繋げる意義は大きく、国が関与する必要性がある。制度設計にあたっては、各国のエネルギー関係機関や開発計画との連携等、国際共同研究を実施する上でのメリットを生かす工夫が必要である。また、重点的に扱う技術分野等の設定による公募内容の具体化も望まれる。テーマ選定にあたっては、既存事業にはない、よりチャレンジングな案件の発掘も期待される。さらに、国際共同研究を進める観点を踏まえたアウトカム設定についても工夫が望まれる。		

**上記所見を踏まえた対処方針**

- 国際共同研究のメリットを生かすため、本事業の制度設計にあたっては、国際共同研究の意義や必要性、相手国機関等の選定理由が明確であること等について採択時に審査すると共に、求められる成果の一つとして「論文の共著数」等の具体的な連携成果を各研究開発案件の計画目標に含めるなどの工夫を行う予定。
- 公募の前に RFI (Request for Information) を実施し、社会的ニーズや政策的重要性にも合致した技術シーズ・課題の抽出を行い、重点技術分野を設定するとともに、広く意見を募ることによってチャレンジングな案件の発掘に繋げる予定。
- RFI に加え、各国研究機関との連携組成を推進することを視野に、G20 の主要研究機関のリーダーが参加し毎年日本で開催する国際会議 RD20 とも連動的に進めることで、より実効性の高い国際連携を組成していく。

# クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究 開発事業 令和2年度概算要求額 15.0億円（新規）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 世界共通の地球規模課題である気候変動問題に対応しつつ、経済の成長を図っていくため（環境と成長の好循環）には、国内外の先進的技術等を活用しながら、クリーンエネルギー技術分野におけるイノベーションの創出を図っていくことが重要です。
- 本事業では、我が国研究機関等が、世界の主要国（G20）を中心とした諸外国の研究機関等が有する先進的な技術・研究資源を活用することにより、革新的なクリーンエネルギー技術の国際的な共同研究開発を行います。
- 我が国研究機関等が諸外国の研究機関等との間で連携・協力関係を構築・強化しながら、我が国が主導する形で2030年以降の実用化につながる新たな革新的クリーンエネルギー技術を産み出していくための取り組みを進めていきます。

### 成果目標

- 令和2年度から6年度までの5年間における、国際共同研究開発を通じ、革新的なクリーンエネルギー技術の2030年以降の実用化に向けた成果の橋渡し案件を、実施案件数の6割以上創出することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

クリーンエネルギー技術分野における国際共同研究開発  
グローバルな視点で相手国の強みを活用したイノベーション創出

海外の優れた知見・技術を取込み非連続な技術革新



研究機関等間の連携・協力関係を構築・強化し共同研究を展開

- 国内の有望シーズ技術を、海外リソースの有効活用により効率的・加速的な開発を実現。
- 開発された技術は、2030年以降の実用化を目指し、クリーンエネルギー技術の早期普及によって気候変動問題と経済成長の同時解決に貢献。